

平成19年10月3日

第28回農薬専門調査会幹事会審議農薬の概要

1. ビフェナゼート

(1) 用途

殺虫剤

(2) 審議の経緯

農薬取締法に基づく適用拡大申請（かんしょ）があり、平成19年8月6日付けで厚生労働大臣より意見聴取された。

なお、本剤はこれまでに二度、食品安全委員会において評価されている。

(3) 評価の概要

ビフェナゼート投与による影響は、主に血液及び肝臓に認められた。

発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各試験の無毒性量の最小値はイヌを用いた90日間亜急性毒性試験の0.9 mg/kg 体重/日であったが、より長期の1年間慢性毒性試験では1.0 mg/kg 体重/日であり、この差は用量設定の違いによると考えられた。また、ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験の無毒性量も1.0 mg/kg 体重/日であったので、これらを根拠として、安全係数100で除した0.01 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）とした。

2. メトコナゾール

(1) 用途

殺菌剤

(2) 審議の経緯

農薬取締法に基づく適用拡大申請（大麦、麦類）があり、平成19年8月6日付けで厚生労働大臣より意見聴取された。

なお、本剤はこれまでに一度、食品安全委員会において評価されている。

(3) 評価の概要

メトコナゾール投与による影響は、主に血液及び肝臓に認められた。

発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

発がん性試験において、マウスで肝細胞腫瘍の増加が認められたが、発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、本剤の評価にあたり閾値を設定することは可能であると考えられた。

各試験の無毒性量の最小値は、ウサギを用いた発生毒性試験の4 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.04 mg/kg 体重/日をメトコナゾールの一日摂取許容量（ADI）とした。